依頼における文末形式「かな」「と思ったり」「と思って」の 配慮表現としての機能について

山下悠貴乃(筑波大学大学院生)

要旨

文末形式「かな」「と思ったり」「と思って」が、依頼において配慮表現として機能しているという立場から、それらが配慮表現として働くメカニズムについて分析した。分析に際して、姫野(2004)と山岡他(2010)の配慮表現の原理を踏まえて、依頼における配慮表現の原理を立て、使用した。その結果、「かな」はその文法的意味から配慮表現の原則 2-2 を満たし、「と思ったり」と「と思って」は、その言いさしの形式が持つ文法的意味から、それぞれ配慮表現の原則 2-1、2-2 を満たすため配慮表現となるということを結論付けた。

キーワード:配慮表現、依頼における配慮表現の原理、ポライトネス、言いさしの形式

1. はじめに

依頼という行為は、「自分の利益になることを相手の好意による行動によって実現しようとする」ものである。そのため、依頼者は被依頼者と円滑な人間関係を保つために被依頼者の負担を軽減する努力を行っている。依頼における配慮の方略には依頼表現の使い分け、談話展開のさせ方、配慮表現の使用などがあり、これまで、柏崎(1993)、槌田(2003)など、依頼を依頼表現や談話展開の観点から分析した研究は数多くなされてきた。

配慮表現については、代表的なものに、守屋(2003)、姫野(2004)、彭(2004)、山岡他(2010)などがあるが、これらは配慮表現の体系や原理をまとめたものであり、実際の談話データを基に、その中で配慮表現がどのように使われているかという観点から分析した研究は、管見の限り、ほとんど行われていない。また、山岡他(2010)は、依頼における配慮表現の分類を行っているが、未分類のものがあると思われる。山岡他(2010)は次の例を挙げ、依頼において要求文を用いること自体が一つの配慮を表すとしている。

(1) 図々しいお願いだけど、もしよかったら、司会を<u>やってくれないかな</u>。(山岡他: 2010)

下線部「やってくれないかな」が要求文にあたる。要求文による依頼は、相手に返答を求めるものであり、依頼に対する拒否という可能性も見込まれているため、相手の積極的フェイスに配慮していることになる、という主張である。(1) と (1) の「かな」を使用せず「司会をやってくれない?」とした場合と比べると、「かな」があるのとないのでは、同じ要求文でも配慮を示す度合いが異なるのではないだろうか。「かな」を使用してもしなくても、両者は依頼の内容を変えることなく依頼の発話として使用することができる。従って、情報伝達上、不必要な「かな」は、対人的コミュニケーションに配慮して用いられたと考えられる。山岡他(2010)では、「かな」が配慮表現として分類されず、要求文の一種

として一括りにされている。この他にも、「かな」と同じく、山岡他(2010)の分類にはないが、「と思ったり」や「と思って」という、配慮表現と思われる形式が見られた。

そこで、本研究では、日本語母語話者と中・上級中国語母語日本語学習者(以下、日本語学習者)による依頼談話データを基に、山岡他(2010)の依頼における配慮表現の分類に見られない、配慮表現と思われる形式「かな」「と思ったり」「と思って」を取り上げ、それらがどのようなメカニズムで配慮表現として働いているのかを明らかにする。

2. 先行研究

2.1.配慮表現の定義

「配慮表現」の定義は大きく分けて 2 種類ある。一つは彭(2004)による定義で、彭(2004)の研究成果に基づいたものである。もう一つは山岡他(2010)の定義で、Brown and Levinson (1987)(以下、B&L (1987))のポライトネス理論(1)を基にしたものである。守屋(2003)や姫野(2004)の定義は、使用する表現に多少の違いはあるが、後者に分類できる。以下、彭(2004)と山岡他(2010)の定義を概観する。

彭(2004)は、「配慮表現」を、「人間が言語でコミュニケーション活動をなす場合に、「緩和表現」、「受益表現」、「プラス価値付加表現」、「心地よい気分表現」(気分を良くさせる表現)などの表現を用いて相手の心が傷つかないように、また自分が相手に好ましい印象を与えるように配慮する対人関係の表現を指すものである。」とした。「緩和表現」とは、聞き手に対して発話する場合に露骨、断定的、単刀直入な表現を用いず、遠回しにほのめかしたり、種々の「和らげる」手法をとって判断、評価、拒絶、否定などの話者の叙述内容や意志、感情が聞き手に柔らかく伝わるように工夫する表現を指す。「授受表現」は、相手から何らかの恩恵や利益を被った表現を指す。「プラス価値付加表現」は、用語変更・表現の変更によって、より良いイメージや語感を帯びるようにし、好感、好印象を相手に抱かせる表現を指す。例えば、使い古された「老人クラブ」という呼び方を「シルバークラブ」という呼び方に変えて聞き手に新鮮さを感じさせるというようなものである。「心地よい気分表現」は、積極的に相手に快・喜などの感情をもたらすように表現し、相手を心地よい気分にさせる表現を指す。

それに対して、山岡他(2010)は、「配慮表現」を「対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる言語表現」とした。そして、依頼における配慮表現について B & L(1987)のポライトネスの理論を援用し、積極的フェイスと消極的フェイスの侵害を避けるために依頼者が用いる表現を、それぞれ「積極的配慮表現」「消極的配慮表現」とした。

本研究では、ポライトネスが配慮表現に大きく関わっているという考え方を支持するため、山岡他(2010)の定義に従う。

2.2.依頼における配慮表現の分類

山岡他(2010)は、依頼表現を文機能によって、I (遂行)系依頼表現、Ⅱ (命令)系 依頼表現、Ⅲ (要求)系依頼表現、Ⅳ (願望表出)系依頼表現、V (情意表出)系依頼表 現の5つに分類し、それぞれの依頼表現に含まれる配慮表現を分類した。配慮表現は9種類あり、①敬語、②願望化、③要求文、④婉曲化、⑤授受受動化、⑥許可要求表現、⑦言いさし、⑧情意表出文、⑨条件表現である。これらの配慮表現は、その文法形式から名づけられている。表1に配慮表現の分類をまとめる。(p)は積極的配慮表現(positive politeness の考え方から)、(n) は消極的配慮表現 (negative politeness の考え方から)、を表す。

表 1 配慮表現の分類

配慮表現	表現される配慮		例	
① 語(敬体・	相手の尊重 (n)		Vてくれ	
尊敬語・謙			→V <u>てください</u>	
譲語)	•			
②願望化	直接的な依頼を避ける (n)		Vてもらえますか	
			→お V <u>願え</u> ますか。	
③要求文	相手に断りの余地を与える (p)		V てくれるか	
④婉曲化	否定	相手の否定応答を受け入れる	Vてくれますか	
(否定・推量)		態度(p)	→V てくれ <u>ません</u> か	
	推量	相手の判断への関与を放棄す	Vてくれますか	
	The state of the s	る態度 (p)	→V てくれます <u>でしょう</u> か	
⑤授受受動化	相手の判断を受身的に受け入れる態度 (p)		Vてくれるか	
			→V <u>てもらえる</u> か	
⑥許可要求表現	権限を相手に与える態度 (p)		V <u>てもらってもいいか</u>	
⑦言いさし	相手の負担に対する遠慮を表現する態度		…です	
	(n)		→…んですが	
⑧情意表出文	協力への感謝を先に表す (p)		V てくれると <u>ありがたいです</u>	
9条件表現	依頼を仮気	E的に表現する(n)	V <u>てくれると</u> ありがたいです	

山岡他(2010)の分類に従えば、(2)のように配慮表現を分類することができる。

(2) 図々しいお願いだけど、もしよかったら、司会を<u>やってくれないかな</u>。(山岡他:2010) ③要求文+④婉曲化(否定)

しかし、1. で言及したように、実際の談話データでよく見られる「かな」や「と思ったり」「と思って」という文末表現の形式は分類になく、これらの形式も配慮表現としての機能を持っていると考えられる。

3. 研究方法

3.1. データ収集方法

日本語母語話者のデータはコーパスを使用し、日本語学習者のデータは筆者が実験を行

って収集した。日本語母語話者と日本語学習者のデータの質をそろえるため、日本語学習者のデータを収集する際は、話者の関係、収集法、依頼内容をコーパスのものに合わせた。

日本語母語話者のデータは、『BTS による多言語話し言葉コーパスー日本語会話 1(2007 年版)』、「4 女性同士の断りの電話会話」を使用した。このコーパスには、13 人の日本語母語話者による、上下関係の異なる先輩、同級生、後輩の 3 人に対する依頼会話が収録されている。本研究では、その内の同級生に対する依頼会話、13 会話を使用した。コーパスの概要を表 2 に示す。

被験者	話者の関係	収集法	総会話数	依頼内容
日本語母語話	親しい同性	依頼をしてもらう被験者	39	友人に明日の午前中
者、大学生ある	友人同士、被	に、学校の先輩・同級生・	(対先輩・対同級	に自分の代わりに自
いは大学院生、	依頼者は依	後輩にあたる同性の相手	生・対後輩 13 会話	分の男友達と国立国
女性、18-23 歳、	頼者の学校	を選んでもらい、それぞ	(ずつ)	語研究所に行って、
52 人 (うち依	の先輩か同	れ一回ずつ (携帯) 電話	本研究では対同級	言語調査に関する実
頼者は13人)	級生か後輩	で会話をして録音しても	生の13会話を使用。	験に参加してもら
		らう。		う。

表 2 コーパスの概要

日本語学習者のデータは、2011年7月に、中・上級中国語母語日本語学習者、各5人、合計10人に調査協力を依頼し、収集した。この中・上級というレベルは、筑波大学留学生センターで用いられている日本語能力レベルを基準にした。協力者の詳細を表3に示す。

レベル	学習者	性別	年齢	身分	
中級	11	女	25	大学院研究生	
	12	男	24	大学院研究生	
	13	女	32	大学院生	
	. 14	男	24	大学院研究生	
	15	女	25	学部短期留学生	
上級	A 1	男	21	学部短期留学生	
	٨2	女	22	学部短期留学生	
	А3	女	22	日本語日本文化研修留学生(学部生)	
	۸4	女	26	大学院研究生	
	Λ5	男	27	大学院生	

表 3 中・上級中国語母語日本語学習者の基本情報

3.2.分析の枠組み

山岡他(2010)の分類では説明されていない、配慮表現と思われる形式「と思ったり」「と思って」について、その形式がどういうメカニズムで配慮となるのかを記述する際に、依頼における配慮表現の原理に照らし合わせながら記述を行う。

まず、配慮表現の原理について説明する。姫野(2004)と山岡他(2010)は、Leech(1983)

のポライトネスの原理を踏まえて、配慮表現の原理を立てた。ポライトネスの原理には、 (I) 気配りの原則、(II) 寛大性の原則、(III) 是認の原則、(IV) 謙遜の原則、(V) 一致の原則、(VI) 共感の原則の 6 項目の原則が働いているとされる。山岡他(2010)は、これらを踏まえ、「配慮表現の原理」を表 4 のようにまとめ、「ポライトネスの原理とは反比例的な原理である」と述べている。なお、ポライトネスの原理の(III)是認の原則以下の 4 原則については、いっそう複雑な配慮表現があるとして、配慮表現の原理は立てず、具体例を挙げて説明するにとどまっている。

	①ポライトネスの原理	②配慮表現の原理			
(1)	(a) 他者の負担を最小限にせよ	(a) 他者の負担が大きいと述べよ			
気配りの原					
則	(b) 他者の利益を最大限にせよ	(b) 他者の利益が小さいと述べよ			
(11)	(a) 自己の利益を最小限にせよ	(a) 自己の利益が大きいと述べよ			
寛大性の原					
則	(b) 自己の負担を最大限にせよ	(b) 自己の負担が小さいと述べよ			

表 4 配慮表現の原理

姫野(2004)も、ポライトネスの原理を踏まえ、日本語文化にはいくつかの顕著な配慮表現の原理が存在するとして、「(i)利益・負担、恩恵・迷惑に関して」「(ii)縄張りに関して」「(iii)決定権・意志に関して」「(iv)位置づけに関して」の4つの原則を立てている。なお、これら4つの原則⁽²⁾は姫野他(2003~2004)をまとめたものである。

山岡他(2010)の配慮表現の原理と異なる点は、ポライトネスの原理だけでなく、情報のなわ張り理論(神尾:1990)⁽³⁾をも援用している点である。「(i)利益・負担、恩恵・迷惑に関して」は、ポライトネスの原理に基づいた原則で、山岡他(2010)と同じ内容を表している。「(ii)決定権・意志に関して」と「(iii)縄張りに関して⁽⁴⁾」は情報のなわ張り理論に基づいた原則である。これら山岡他(2010)と姫野(2004)の配慮表現の原理は、さまざまな行為に関する配慮の原則をひとまとめにしたものであるため、本研究で分析対象とする依頼という行為にそのままあてはめることはできない。そのため、依頼における配慮表現の原理を次のようにまとめ直した。

表 5 依頼における配慮表現の原理

原則 1:話し手の利益が大きいと述べる。聞き手の負担が大きいと述べる。

原則 2: 聞き手の私的領域の侵犯を避ける。

原則 2-1:話し手の決定権はなるべく表出しない。聞き手に決定権を持たせる。

原則 2-2:話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。

4. 分析

4.1.「かな」

- (3) もし[相手の名前]君が大丈夫だったら、僕の代わりに行ってくれないかなー(A1)
- (3') もし[相手の名前]君が大丈夫だったら、僕の代わりに行ってくれない

「かな」はモダリティ研究分野において認識のモダリティの一種の「疑い」に位置付けられており、「疑い」とは「話し手が自らの認識・判定作用によって命題内容を成立させようとするのではあるが、情報が不確かであったり欠けていたりして最終的にはその成立を断念する」という「判定放棄」を指す(仁田:1994、2000)。

依頼における「かな」は、問いかけそのものである「~てくれないか」という要求文が 先行するため、相手が依頼内容を引き受けてくれるかどうかの判断を相手に委ねる「依頼 の判定放棄」となる。また、「疑い」の形式は、対話状況において問いかけ性を帯びるので はあるが、それは語用論的条件の成立によるものであり、本来の意味用法は独話的なもの である。そのため、「かな」を使用することで、「かな」に先行する「~てくれないか」と いう要求文が持つ問いかけ性、つまり、回答要求性を低める。このことから、配慮表現の 原則「2-2:話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。」 を満たすため、配慮表現としての機能を持つと言える。

4.2.「と思ったり」「と思って」

- (4) 代わりに [JSK06名]、行ってもらえるかなと思ったり。(コーパス会話 71)
- (5) [JSK04名] 空いてないかなと思って。(コーパス会話 69)
- (6) [JSK09 あだ名]、ね、どうかねっ<u>て思って</u>。(コーパス会話 74)

依頼において「と思う」が使用される場合、「と思う」という言い切りの形式はほとんどの場合、非文となる。表 6 に、具体例を示す。「*」は、非文法的な文であることを示し、「#」は、文脈上、何らかの逸脱性を持つ文であることを示す。それに対し、「たり」などの言いさしの形式が共に使用される場合は能な文となる。

依頼表現の種類	と思う	と思ったり	
 〈遂行〉系	(7) *司会をしてくれるよう頼むと思	(7') *司会をしてくれるよう頼むと思	
	う。	ったり。	
〈命令〉系	(8) *司会をしてくれと思う。	(8') *司会をしてくれと思ったり。	
〈要求〉系	(9) #司会をしてくれないかと思う。	(9') 司会をしてくれないかと思った	
		り 。	
〈願望表出〉系	(10)#司会をしてもらいたいと思う。	(10') 司会をしてもらいたいと思った	
		9.	
〈情意表出〉系	(11)#司会をしてくれたら、うれしい	(11') 司会をしてくれたら、うれしい	
	なと思う。	なと思ったり。	

表 6 依頼における「と思う」と「と思ったり」形式の文法性判断

(7) ~ (11) のように、「と思う」という言い切りの形は、依頼として発話することは難しい。特に(10) は命令に近い。これは、「思う」の用法に主観明示用法という個人的な意見など、主観的な情報内容について、それが個人的・主観的なものであることを敢えて明らかにする用法(森山:1992) があることが起因している。つまり、(10) は「と思う」

を使用することにより、依頼者の被依頼者に行為をしてほしいという意志をあらわにしており、配慮表現の原則「2-2:話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。」に反するためである。それに対して、(10')はどうであろうか。「たり」と一緒に使用することによって、依頼表現として可能となる。このことから、「たり」など言いさしの形式が対人コミュニケーション上、何らかの機能を果たしていると考えられる。

「たり」の用法には、一部列挙という、列挙された内容が、その要素だけで言いつくされているわけではなく、まだ他のことがあったという可能性を残す用法(寺村:1991)がある。この用法から、(4) の「行ってもらえるかなと思っ<u>たり</u>」を考えると、「行ってもらえるかな」という思考とは別の思考がある可能性を聞き手に示す働きをしていると言える。つまり、「行ってもらえる」という思考とは別に「行ってもらえないかもしれない」という思考が存在する可能性を示すということである。この働きは、被依頼者の依頼を受け入れるかどうかの選択の可能性を広く提示することに繋がるので、配慮表現の原則「原則 2-1:話し手の決定権はなるべく表出しない。聞き手に決定権を持たせる。」を満たしており、配慮表現としての機能を持つと言える。

(5)(6)にあるように、「と思って」という形式は、「と思ったり」と同様に、「と思う」という形では配慮を表すとは言えないが、テ形による言いさし⁽⁵⁾の形にすることによって配慮を表している。なお、言いさしが表す配慮は「相手の負担に対する遠慮を表現する態度を表す積極的配慮表現(山岡:2010)」である。従って、配慮表現の原則「2-2:話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。」を満たす。

5. まとめ

以上、本研究では、「かな」と「と思ったり」「と思って」が配慮表現として働くメカニズムについて記述した。「かな」の分析では、「かな」に先行する「~てくれないか」という要求文が持つ問いかけ性、つまり、回答要求性を低めることが配慮表現の原則にあてはまるということを結論付けた。「と思ったり」「と思って」の分析では、依頼において「と思う」という言い切りの形式は使用が困難であり、「と思ったり」「と思って」などの言いさしの形式が配慮表現として働いていると結論付けた。これらの形式を含む依頼表現に働く配慮表現の原則をまとめると次のようになる。

表 7 依頼における「かな」「と思っ<u>たり</u>」「と思っ<u>て</u>」の配慮表現の原理

①僕の代わりに行ってくれない <u>かな</u>		原則 2-2
2	と思っ <u>たり</u>	原則 2-2+原則 2-1
3	と思っ <u>て</u>	原則 2-2+原則 2-2

今後、①のように、依頼表現の中に配慮表現の原則が1つ見られる場合と、②③のように2つ見られる場合では、配慮の度合いが異なるかということについて分析していきたい。

注

(1) B & L (1987) は、Goffman (1967) によって提唱されたフェイスという概念を接用し、ポライトネス理論を立てた。フェイスとは、社会生活を営む上で人間誰もが持つ、他者との人間関係に関わる基本的欲求を指す。フェイスには、積極的フェイス(他者に受け入れ

られたい、好かれたい、という欲求)と消極的フェイス(自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求)の2種類がある。人と人とのコミュニケーションにおいては、相手のフェイスを脅かす危険性が多々ある。中でも依頼は、B&L(1987)によって相手のフェイスを脅かす行為の最も典型的な例として挙げられている。依頼は自分の利益のために、他者の領域を侵害して他者に行為をさせようとする行為であるため、相手の消極的フェイス(他者に邪魔されたくないという欲求)を侵害する。また、依頼がなされた場合、依頼を受けた側はそれを引き受けないと依頼者に嫌われてしまうのではないかと感じるため、相手の積極的フェイス(好かれたいという欲求)を侵害する。このように相手のフェイスを脅かすことを、フェイス侵害行為(Face Threatening Act, FTA)と呼ぶ。フェイスを脅かすことを極力避けるための言語行動の選択のストラテジーが、ポライトネス理論である。

- (2) 姫野 (2004) では、4 つの原理を「(i) 利益・負担、恩恵・迷惑に関して」「(ii) 決定権、意志に関して」「(iii) 縄張りに関して」「(iv) 位置づけに関して」という順番で立てているが、説明の都合上、本研究では(ii) と(iii) を入れ替えた。
- (3) 神尾 (1990) は、話し手または聞き手がよく知っている情報を、話し手または聞き手の情報のなわ張りの内にあるものとし、話し手または聞き手がよく知らない情報を、話し手または聞き手の情報のなわ張りの外にあるものとした。そして、話し手のなわ張り外のことを、話し手のなわ張り内のことのように述べることはできないとしている。
- (4) 姫野(2004)においては「縄張り」と表記されているため、それに従った。
- (5) 言いさしの判断基準は、白川(1991)の「従属節だけで言いさしても意味が完結している」に従う。

参考文献

- 柏崎秀子(1993)「話しかけ行動の談話分析-依頼・要求表現の実際を中心に一」『日本語教育』 79 号 pp. 53-63 日本語教育学会
- 白川博之(2009)『「言いさし文」の研究』くろしお出版
- 槌田和美(2003)「日本人学生と韓国人留学生における依頼談話ストラテジー使い分けの分析 ー語用論的ポライトネスの側面からー」『小出記念日本語教育研究会論文集 11』pp. 41−54 小出記念日本語教育研究会
- 寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
- 姫野伴子・守屋三千代・新屋映子・陳淑梅 (2003~2004)「(連載) 配慮表現から見た日本語① ~⑫」『日本語』第 16 巻第 4 号~第 17 号第 3 号 アルク
- 姫野伴子(2004)「配慮表現から見た日本語⑫日本語教育と配慮表現」『日本語』第 17 巻 3 号 pp. 76-79 アルク
- 彭飛 (2004)『日本語の「配慮表現」に関する研究 中国語との比較研究における諸問題』和 泉書院
- 守屋三千代(2003a)「日本語の配慮表現-中国で作成された日本語教科書を参考に-」『日本語日本文学』第13号 pp. 37-50 創価大学
- 森山卓郎 (1992)「文末思考動詞「思う」をめぐって-文の意味としての主観性・客観性-」『日本語学』第 11 巻 9 号 pp. 105-116

- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010)『コミュニケーションと配慮表現 日本語語用論入門』 明治書院
- Brown, P. and Levinson, S. (1987) *Politeness: Some universals in Language Usage*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Goffman, E. (1967) Interaction ritual: essays on face to face behavior, Garden City.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, Longman. (邦訳:池上嘉彦·河上誓作訳(1987)『語用論』紀伊國屋書店)

コーパス

宇佐美まゆみ監修「4 女性同士の断りの電話会話」『BTS による多言語話し言葉コーパス―日本語会話 1 (2007 年版)』

(山下悠貴乃、筑波大学大学院博士後期課程在学、s1230059@ipe.tsukuba.ac.jp)